

2021年2月12日

受益者の皆様へ

JP モルガン・アセット・マネジメント株式会社

JPM グローバル高利回りCBファンド(限定追加型・早期償還条項付)2016-04
繰上償還のお知らせ

拝啓 時下益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。また、平素より弊社の投資信託に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております弊社設定・運用の投資信託「JPM グローバル高利回りCBファンド(限定追加型・早期償還条項付)2016-04」(以下「当ファンド」といいます。)は、このたび、信託終了日を2021年3月5日(金)に繰り上げ、当ファンドの信託を終了させていただくこととなりましたのでご案内申し上げます。

設定来、当ファンドは安定的な収益の確保および信託財産の着実な成長をはかることを目的とした運用を行って参りました。当ファンドは2021年2月5日(金)付で分配金加算後基準価額^{*}が11,500円に到達いたしました。

これを受け、弊社では当ファンドの信託約款に従い、2021年3月5日(金)に信託契約を解約(償還)することを決定いたしました。償還までの間、当ファンドが保有するすべての有価証券を順次売却し短期金融商品による運用を行います。なお安定運用に切り替えた後、保有する有価証券の売却時の市況動向や運用管理費用等の費用負担等により、分配金加算後基準価額または分配金加算後償還価額が11,500円を下回る場合がございます。償還金は、2021年3月8日(月)以降、お取引先の販売会社各支店等にてお支払いする予定でございます。最終解約可能日は、2021年3月3日(水)までとなりますが、解約請求によるご換金の場合、通常の手続きに基づき解約申込日の翌営業日の基準価額に対して0.5%を乗じて得た額が信託財産留保額として差し引かれます。信託終了(繰上償還)日までお持ちいただいた場合は、信託財産留保額はかかりません。

日頃の皆様のご愛顧に心から感謝申し上げますとともに、今後とも変わらぬお引き立てを賜りますよう、宜しく願い申し上げます。本件につきまして、ご不明な点やご質問がございましたら、当ファンドの販売会社までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

敬具

^{*}分配金加算後基準価額とは、既に支払われた受益権1万口当たりの税引前収益分配金の累計額と基準価額との合計額をいいます。分配金加算後基準価額が11,500円に到達すること、および分配金加算後償還価額(償還までに支払われた受益権1万口当たりの税引前収益分配金の累計額と償還価額との合計額)が11,500円以上になることを示唆または保証するものではありません。